

報道各位

新潟市環境部循環社会推進課
新潟市環境部環境対策課

太夫浜埋立処分地周縁地下水の基準値超過について

令和元年12月3日(火)に採取した太夫浜埋立処分地(第3期)周縁地下水の水質検査で、トリクロロエチレンが廃棄物処理法の基準値を超過したことが12月4日(水)に判明しました。

なお、処分地の処理水及び浸出水(処理前の水)の検査結果は基準値以下であることから、埋立処分地に起因するものではないと推定しておりますが、今後も継続して監視を行うとともに、周辺井戸の調査を行います。

1. 検査結果

1) 周縁地下水の検査結果

(単位: mg/L)

採取日	検査結果 判明日	測定地点				法基準値
		No.1 地点	No.2 地点	No.3 地点	No.4 地点	
R1.12.3	R1.12.4	0.001 未満	<u>0.015</u>	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下

2) 処理水(放流水)及び浸出水の検査結果

(単位: mg/L)

採取日	検査結果 判明日	処理水 (放流水)	浸出水 (処理前の水)	法基準値 (放流水)
R1.12.5	R1.12.6	0.01 未満	0.01 未満	0.1 以下

2. 原因

原因については調査中です。

3. 今後の対応

周辺の井戸の設置状況を確認の上、地下水調査を実施し、周辺における状況を確認します。

4. その他

報道機関への公表については、地元説明終了後に行うこととしたため、本日発表しました。

※トリクロロエチレン: 主として金属製品などの洗浄剤として使用される。発がん性のおそれあり。

施設に関する問合せ先
新潟市環境部循環社会推進課 江部
電話 025-226-1431
今後の対応等に関する問合せ先
新潟市環境部環境対策課 富山
電話 025-226-1381

※ 申し訳ありませんが、問合せは、本日午後8時30分までをお願いします。